半　期　報　告　書

（第12期中）　自　平成12年４月１日
至　平成12年９月30日

株式会社ユナイテッドアローズ

東京都渋谷区神宮前三丁目25番５号

(431345)

半　期　報　告　書

（第12期中）　自　平成12年４月１日
至　平成12年９月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成12年12月22日提出

会　　社　　名　株式会社ユナイテッドアローズ

英　　訳　　名　UNITED ARROWS LTD.

代表者の役職氏名　代表取締役社長　重　松　　理

本店の所在の場所　東京都渋谷区神宮前三丁目25番５号　　電話番号　０３（３４７９）８１９２（代）

連 絡 者　財務部長　小　泉　正　己

最寄りの連絡場所　同　上　　電話番号　同　上

連 絡 者　同　上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所　在　地
日　本　証　券　業　協　会	東京都中央区日本橋兜町７番２号

（本書面の枚数　表紙共22枚）

目次

頁

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 2

１．　主要な経営指標等の推移 …… 2

２．　事業の内容 …… 3

３．　関係会社の状況 …… 3

４．　従業員の状況 …… 3

第２　事業の状況 …… 4

１．　業績等の概要 …… 4

２．　販売及び仕入の状況 …… 5

３．　対処すべき課題 …… 8

４．　経営上の重要な契約等 …… 8

５．　研究開発活動 …… 8

第３　設備の状況 …… 9

１．　主要な設備の状況 …… 9

２．　設備の新設、除却等の計画 …… 9

第４　提出会社の状況 …… 10

１．　株式等の状況 …… 10

(1)　株式の総数等 …… 10

(2)　発行済株式総数、資本金等の状況 …… 10

(3)　大株主の状況 …… 10

(4)　議決権の状況 …… 11

２．　株価の推移 …… 11

３．　役員の状況 …… 11

第５　経理の状況 …… 12

［中間監査報告書］

中間財務諸表等 …… 17

(1)　中間財務諸表 …… 17

(2)　その他 …… 38

第６　提出会社の参考情報 …… 39

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 40

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１．主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

回　　次	第 10 期 中	第 11 期 中	第 12 期 中	第　10　期	第　11　期
会 計 期 間	自平成10年４月１日 至平成10年９月30日	自平成11年４月１日 至平成11年９月30日	自平成12年４月１日 至平成12年９月30日	自平成10年４月１日 至平成11年３月31日	自平成11年４月１日 至平成12年３月31日
売　上　高	6,030,216千円	7,674,830	8,467,755	14,333,012	17,016,842
経　常　利　益	789,191千円	818,392	437,100	2,455,544	2,246,575
中間（当期）純利益	390,670千円	388,491	172,938	1,150,996	1,174,548
持分法を適用した場合の投資利益	―千円	―	―	―	―
資　本　金	240,000千円	3,030,000	3,030,000	352,500	3,030,000
発行済株式総数	2,350,000 株	7,950,000	11,925,000	7,050,000	7,950,000
純　資　産　額	1,810,854千円	9,782,552	10,622,298	2,571,181	10,568,609
総　資　産　額	6,308,036千円	13,367,943	14,787,661	6,683,943	13,930,023
１株当たり純資産額	― 円	―	890.76	364.70	1,329.38
１株当たり中間（当期）純利益	― 円	―	14.50	179.65	153.43
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	― 円	―	―	―	―
１株当たり中間（年間）配当額	― 円	―	5.00	8.50	15.00
自己資本比率	28.7 %	73.2	71.8	38.5	75.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	―千円	―	326,995	―	△447,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	―千円	―	△ 658,269	―	△4,898,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	―千円	―	△ 119,250	―	6,108,075
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	―千円	―	767,512	―	1,218,035
従　業　員　数 (外、平均臨時雇用者数)	219 人	296	375 (374)	248 (165)	342 (296)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には消費税等は含まれておりません。

３．平成10年４月１日を合併期日として、50,000円額面株式を500円額面株式に変更するための合併を行っております。

４．平成10年８月１日付をもって、500円額面株式１株を50円額面株式10株に分割しております。また、平成10年９月30日付をもって新株引受権付社債の新株引受権の行使により新株式430,000株を発行し、更に平成11年３月25日付をもって平成11年３月10日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を１株につき３株の割合で分割しております。尚、第10期の１株当たり当期純利益は平成10年８月１日付及び平成11年３月25日付の株式分割が期首に行われたものとして計算しておりますが、新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行した新株については、株式分割が新株発行日に行われたものとして計算しております。

５．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

６．平成11年７月30日付をもって公募新株式900,000株を発行しております。また、平成12年３月31日現在

の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成12年５月22日付をもって１株につき1.5株の割合で分割しております。尚、第12期中の１株当たり中間純利益は株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

７．キャッシュ・フローにつきましては、第11期がキャッシュ・フロー計算書作成の初年度であるため、第10期中、第10期及び第11期中につきましては記載を行なっておりません。

８．従業員数は就業人員であり、アルバイト数は（ ）内に１人１日８時間換算による中間会計期間及び年間の平均人数を外数で記載しております。

２．事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

尚、当社は、親会社、子会社及び関連会社は有しておりません。また、その他の関係会社である株式会社ワールド（被出資比率：26.6%）は、衣料品の企画・販売を主な業務としております。

３．関係会社の状況

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４．従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成12年９月30日現在

従業員数	375（374）人

（注）１．従業員数は就業人員であり、特別従業員３名を含んでおります。アルバイト数は（ ）内に１人１日８時間換算による当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

２．特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２　事業の状況

１．業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の大幅な回復を受けてプラス成長で推移する等、景気の自律回復に向けた兆しが一部で見られるようになりました。しかし、相次ぐ企業の大型倒産や失業率の高止まり等による先行きの不透明感は払拭できず、家計収入は下げ止まりつつあるものの、依然として個人消費は弱含みのまま推移しております。

当社の関連するファッション業界におきましては、各社が相次いで低価格商品を開発する等、価格デフレが急激に進行する一方、デラックスブランドは堅調に推移しており、消費動向の二極分化が加速度的に進行いたしました。また、企業のドレスコードの変化に伴う、いわゆる「カジュアル・エブリディ」の定着を背景としたビジネススーツ離れが進行し、紳士重衣料の市場規模の縮小傾向が顕著になった時期でもありました。

このような状況のもと、当社は「商品開発力の強化」、「店舗環境のグレードアップ」、「人的接客サービスの向上」に取り組み、他社との差別化に注力してまいりました。出店に関しましては、ユナイテッドアローズ業態では札幌店の新規出店のほか、渋谷店の別館増床として渋谷 キャットストリート店を出店いたしました。前事業年度に立ち上げたグリーンレーベル リラクシング（ＧＬＲ）業態では船橋店、イクスピアリ店（千葉県浦安市）を相次いで出店し、順調に拡大を図ることができました。更にＵＡラボ（実験店舗）として東京都渋谷区に「Ｄｉｓｔｒｉｃｔ　ＵＮＩＴＥＤ　ＡＲＲＯＷＳ」（ディストリクト）を出店し、新たな業態開発のためのテストマーケティングも引き続き実施してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は8,467百万円（前年同期比110.3%）、経常利益は437百万円（前年同期比53.4%）、中間純利益は172百万円（前年同期比44.5%）となりました。固定費は大幅に削減いたしましたが、売上の計画未達と、マークダウン（値下げ）商品の増加に伴う粗利益率の低下を主要因とした売上総利益減少を吸収するまでには至らず、減益となりました。尚、当中間会計期間におきまして退職給付債務の積立不足額116百万円を一括償却しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、新規出店に伴う有形固定資産の取得、長期差入保証金の増加及び配当金等による支出が営業活動の結果得られたキャッシュ・フローを超過したことから、当中間会計期間末には767百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は326百万円となりました。

これは主に売上債権・たな卸資産の増加及び法人税等の支払を、仕入債務の増加及び減価償却費並びに退職給付引当金増加が相殺した結果、税引前中間純利益と同水準になったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は658百万円となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産取得による支出605百万円、同じく新規出店等に伴う長期差入保証金の増加169百万円、ソフトウェア、その他投資による支出211百万円、並びに定期預金の減少328百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は119百万円となりました。

これはすべて配当金の支払によるものであります。

尚、当中間会計期間より「中間キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

２．販売及び仕入の状況

(1) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

①商品別販売実績　　（単位：千円）

商品別 ＼ 期別	当中間会計期間（自平成12年４月１日 至平成12年９月30日）	前年同期比
メンズドレス	1,385,075	106.1%
メンズカジュアル	1,989,438	105.2
シルバー＆レザー	1,141,291	107.3
メンズ計	4,515,806	106.0
ウイメンズドレス	1,351,053	125.2
ウイメンズカジュアル	1,989,340	115.2
ウイメンズ計	3,340,393	119.1
その他	611,555	100.5
合計	8,467,755	110.3

（注）１．ドレスとはフォーマルユース及びビジネスユース対応に区分されるウエア及び皮革製品等であります。
カジュアルとは普段着及びスポーツユース対応に区分されるウエア及び小物類であります。
シルバー＆レザーとは「クロムハーツ」ブランドの銀製装飾品及び皮製ウエアであります。
２．数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
３．「その他」には、卸売、催事販売のほか、店頭における生活雑貨等の売上が含まれております。

②形態別販売実績　　（単位：千円）

区分		期別	当中間会計期間（自平成12年４月１日 至平成12年９月30日） 金額	構成比	前年同期比	摘要
直営店舗	ユナイテッドアローズ	原宿本店	724,538	8.6	66.0%	(注)１
		渋谷店	370,602	4.4	90.9	(注)１、２
		CYT	63,452	0.7	291.4	平成11年9月開店,平成12年6月閉店(注)３
		有楽町店	449,524	5.3	85.6	
		THE SOVEREIGN HOUSE	106,021	1.2	83.6	
		新宿店	573,247	6.8	86.6	
		池袋店	488,487	5.8	－	平成12年３月開店
		二子玉川店	186,440	2.2	75.2	
		柏店	232,167	2.7	101.7	
		横浜店	686,167	8.1	94.1	
		神戸元町店	329,436	3.9	88.8	
		神戸ハーバーランド店	118,488	1.4	77.6	
		心斎橋店	704,624	8.3	126.8	(注)２
		梅田店	279,679	3.3	84.7	
		京都店	309,139	3.6	82.9	
		札幌店	74,804	0.9	－	平成12年８月開店
		新潟店	175,951	2.1	81.1	
		名古屋店	312,491	3.7	97.1	
		福岡店	640,656	7.6	117.2	(注)２
		小計	6,825,920	80.6	98.7	
	グリーンレーベルリラクシング	新宿店	179,040	2.1	571.9	平成11年９月開店
		町田店	113,801	1.4	612.5	平成11年９月開店
		港北店	77,088	0.9	－	平成12年３月開店
		船橋店	113,467	1.3	－	平成12年４月開店
		イクスピアリ店	72,344	0.9	－	平成12年７月開店
		小計	555,742	6.6	984.4	
	クロムハーツ	CHROME HEARTS TOKYO	477,692	5.6	－	平成11年12月開店
直営店舗計			7,859,355	92.8	112.7	
販売代行契約締結店舗		旭川店	73,253	0.8	76.2	
		大分店	65,137	0.8	78.1	
販売代行店舗計			138,391	1.6	77.0	
卸売			397,005	4.7	87.1	
その他			73,004	0.9	107.1	（注）４
合計			8,467,755	100.0	110.3	

（注）１.ユナイテッドアローズ原宿本店には、周辺のＵＡラボ（実験店舗）であるNONSECT（ノンセクト）の売上が、同じくユナイテッドアローズ渋谷店には、周辺のＵＡラボであるDistrict UNITED ARROWS（ディストリクト：平成12年９月開店）の売上が含まれております。

２.ユナイテッドアローズ渋谷店には、平成12年７月に開店した渋谷 公園通り店、同年９月に開店した渋谷キャットストリート店の売上が含まれております。
また、ユナイテッドアローズ心斎橋店には、平成12年２月に開店した心斎橋 御堂筋店の売上が、ユナイテッドアローズ福岡店には、同年同月に開店した福岡 アーキペラーゴ店の売上が含まれております。
これらは「別館」として位置付けられる店舗であり、それぞれの当中間会計期間中の売上高は次のとおりであります。

渋谷公園通り店	（平成12年７月14日開店）	56,118千円
渋谷 キャットストリート店	（平成12年９月７日開店）	15,619千円
心斎橋御堂筋店	（平成12年２月17日開店）	204,742千円
福岡 アーキペラーゴ店	（平成12年２月24日開店）	205,397千円

３.ＣＹＴは、平成11年９月よりＵＡラボ（実験店舗）として営業いたしておりましたが、平成12年７月にリニューアルを実施し、渋谷 公園通り店としてユナイテッドアローズ渋谷店の「別館」に位置付けを変更しております。

４.「その他」は、催事販売による売上であります。

③直営店単位当たり売上高

項目 ＼ 期別		当中間会計期間（自平成12年４月１日 至平成12年９月30日）	前年同期比
売上高		7,859,355 千円	112.7%
１㎡当たり売上高	売場面積（平均）	9,179 ㎡	154.8
	１㎡当たり期間売上高	856 千円	72.8
	１㎡当たり月平均売上高	142 千円	72.8
１人当たり売上高	従業員数（平均）	617 人	136.7
	１人当たり期間売上高	12,729 千円	82.5
	１人当たり月平均売上高	2,121 千円	82.5

（注）１．売場面積、従業員数の計算基準は期中平均によっております。
２．従業員数にはアルバイト（１人１日８時間換算）を含めております。
（当中間会計期間平均従業員の内訳　正社員271名、アルバイト346名）

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

（単位：千円）

商品別 ＼ 期別	当中間会計期間（自平成12年４月１日 至平成12年９月30日）	前年同期比
メンズドレス	733,292	113.3%
メンズカジュアル	1,141,230	97.6
シルバー＆レザー	452,549	46.6
メンズ計	2,327,072	83.5
ウイメンズドレス	737,863	144.5
ウイメンズカジュアル	1,270,407	125.8
ウイメンズ計	2,008,270	132.1
その他	89,418	32.8
合計	4,424,761	96.6

（注）数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。

３．対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

尚、前事業年度に掲げた課題については、当中間会計期間において次のように対処しております。

(1) 商品開発力の強化

商品開発力強化と核商品の練り直しに向けて、商品部の体制強化を実行いたしました。

(2) 店舗環境のグレードアップ

全社的なイメージの統一を図るため、クリエイティブディレクターを設置いたしました。これにより、店舗の内外装の構想やＶＰ（ヴィジュアルプレゼンテーション）の強化を図ってまいりました。

(3) 人的接客サービスの向上

接客における基礎的な知識を身に付けるための販売基礎研修や、商品知識の獲得のための研修等、販売技術の向上を目的とした教育・研修プログラムを強化いたしました。

４．経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

５．研究開発活動

特記事項はありません。

第３　設備の状況

１．主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２．設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画しておりました重要な設備の新設、改修の計画は次のとおり変更いたしました。

①新設

新規出店を計画しておりましたグリーンレーベル リラクシング２店舗については、出店政策の調整により当下半期の計画を中止いたしました。同様に、新規出店を計画しておりましたユナイテッドアローズ原宿本店別館については、店舗面積等の見直しを行い、投資予定額を当初の105,000千円から23,400千円に変更しております。

②改修

設備の改修計画については、売上動向等による店舗の改修設備の見直しを行い、投資予定額を当初の322,600千円から222,200千円に変更しております。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、前事業年度末に計画しておりました重要な設備の新設、改修の計画について完了したものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資額	完了年月
グリーンレーベル リラクシング船橋店 （千葉県船橋市）	新設店舗	73,997	平成12年４月
グリーンレーベル リラクシングイクスピアリ店 （千葉県浦安市）	新設店舗	41,513	平成12年７月
ユナイテッドアローズ札幌店 （北海道札幌市）	新規店舗	162,157	平成12年８月
渋谷キャットストリート店 （東京都渋谷区）	新規店舗	73,996	平成12年９月
District UNITED ARROWS(ディストリクト) （東京都渋谷区）	新規店舗	73,369	平成12年９月

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．渋谷キャットストリート店はユナイテッドアローズ渋谷店の別館、District UNITED ARROWS(ディストリクト)はＵＡラボ（実験店舗）として位置付けられる店舗でありますので、いずれも機構上はユナイテッドアローズ渋谷店に含まれます。

第４　提出会社の状況

１．株式等の状況

(1) 株式の総数等

種　　類	会社が発行する株式の総数	摘　　要
普　通　株　式	株 28,200,000	―
計	28,200,000	―

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘　要
			中間会計期間末現在 (平成12年９月30日現在)	提出日現在 (平成12年12月22日現在)		
	記名式額面株式 (券面額　50円)	普通株式	株 11,925,000	株 11,925,000	日本証券業協会	(注)
	計	―	11,925,000	11,925,000	―	―

(注)　発行済株式はすべて議決権を有しております。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘　要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成12年 ５月22日	株 3,975,000	株 11,925,000	千円 ―	千円 3,030,000	千円 ―	千円 4,095,600	株式分割　1:1.5

(注)　商法第280条ノ19第２項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	平成12年９月30日現在				平成12年11月30日現在			
	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間	新株発行予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成12年６月24日	229,700株	3,810円	1,905円	平成14.７.１.～ 平成17.6.30	229,700株	3,810円	1,905円	平成14.７.１.～ 平成17.6.30

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のことであります。

(3) 大株主の状況

平成12年９月30日現在

氏名又は名称	住　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
		株	%
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町六丁目８番１号	3,178,500	26.65
畑崎廣敏	兵庫県芦屋市六麓荘町10番４号	2,003,500	16.80
重松理	東京都世田谷区深沢一丁目39番６号	1,150,500	9.64
ドイチャーアウスランズカッセンフェアラインアーゲーカスタマーズアカウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	BOERSENPLATZ 7-11 60313 FRANKFURT AM MAIN FR GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目７番１号)	600,000	5.03
岩城哲哉	東京都杉並区荻窪二丁目17番４号	573,000	4.80
水野谷弘一	横浜市青葉区みたけ台36番地11	573,000	4.80
栗野宏文	東京都世田谷区桜上水四丁目１番15号	573,000	4.80
杉岡勝人	東京都町田市つくし野二丁目28番26号	573,000	4.80
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町６番７号)	224,700	1.88
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町６番７号)	191,700	1.60
計	―	9,640,900	80.84

(4) 議決権の状況

平成12年９月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	― 株	― 株	11,925,000 株	― 株	―

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	―	―	―株	―株	―株	― %	―
	計	―	―	―	―	―	―

（注）上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

２．株価の推移

	月別	平成12年４月	５月	６月	７月	８月	９月
当該中間会計期間における月別最高・最低株価	最高	6,550 円	5,700	4,120	3,700	2,930	2,550
	最低	4,700 円	3,050	2,970	2,780	2,400	1,580

（注）最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

３．役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役社長 〔代表取締役 ＣＨ部長 ＵＡＩ部・ＵＡⅡ部 ＵＡⅢ部・ＧＬＲ部 営業部・ＩＲ部管掌〕	取締役社長 〔代表取締役 営業部・ＩＲ部管掌〕	重松　理	平成12年11月１日
専務取締役 （商品部管掌）	専務取締役 〔ＧＬＲ部長 ＣＨ部長 商品部管掌〕	岩城哲哉	平成12年11月１日
専務取締役 〔商品計画部長 商品部管掌〕	専務取締役 （商品部管掌）		平成12年12月１日
常務取締役 （人事部長）	常務取締役 （業務改革室長）	水野谷　弘一	平成12年11月１日
取締役 〔店舗開発部長 情報管理部・財務部・ 経営戦略部管掌〕	取締役 〔店舗開発部長 情報管理部・人事部・ 財務部・総務部・ 経営戦略部管掌〕	杉岡勝人	平成12年11月１日

（注）平成12年10月27日開催の当社取締役会決議により、平成12年11月１日付をもって、ＵＡＩ部、ＵＡⅡ部,及びＵＡⅢ部を新設いたしました。尚、同日付をもって総務部は廃止となり、総務部の機能を各部署に移管いたしました。
また、平成12年11月20日開催の当社取締役会決議により、平成12年12月１日付をもって、商品計画部を新設いたしました。

第５　経理の状況

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

尚、第11期中間会計期間（平成11年４月１日から平成11年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第12期中間会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第11期中間会計期間（平成11年４月１日から平成11年９月30日まで）の中間財務諸表については、青山監査法人により中間監査を受け、第12期中間会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人による中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、中間財務諸表の直前に掲げております。

尚、青山監査法人は、平成12年４月１日付をもって中央監査法人と合併し、名称を中央青山監査法人に変更しております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

中間監査報告書

株式会社 ユナイテッドアローズ

代表取締役社長　重松　　理　殿

作　成　日　　平成11年12月21日

事務所所在地　　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー

事務所名　　青山監査法人

代表社員
関与社員　　公認会計士　行本憲治

代表社員
関与社員　　公認会計士　加久田乾一

関与社員　　公認会計士　小川幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社ユナイテッドアローズの第11期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

中　間　監　査　報　告　書

平成12年12月21日

株式会社　ユナイテッドアローズ
代表取締役社長　　重　松　　理　殿

中央青山監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　行本憲治

関与社員　公認会計士　小川幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成12年４月１日から平成13年３月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ユナイテッドアローズの平成12年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成12年４月１日から平成12年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）　追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることになるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以　上

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

（単位：千円）

科目 ＼ 期別	前中間会計期間末（平成11年９月30日現在） 金額	構成比	当中間会計期間末（平成12年９月30日現在） 金額	構成比	前事業年度の要約貸借対照表（平成12年３月31日現在） 金額	構成比
（資産の部）		%		%		%
Ⅰ 流動資産						
1．現金及び預金 ※2	1,162,611		298,512		775,657	
2．売掛金	254,094		212,443		138,324	
3．有価証券	3,700,045		600,000		901,378	
4．たな卸資産	3,033,994		3,771,675		3,244,719	
5．未収入金	957,189		1,282,450		1,189,558	
6．その他	140,842		500,804		168,257	
7．貸倒引当金	△ 7,196		△ 6,170		△ 7,819	
流動資産合計	9,241,581	69.1	6,659,716	45.0	6,410,076	46.0
Ⅱ 固定資産						
(1) 有形固定資産 ※1						
1．建物	1,437,519		3,015,791		2,863,895	
2．土地	372,611		1,454,684		1,454,684	
3．その他	376,808		325,369		329,041	
有形固定資産合計	2,186,939	16.4	4,795,844	32.4	4,647,620	33.4
(2) 無形固定資産	160,994	1.2	661,809	4.5	561,383	4.0
(3) 投資その他の資産						
1．長期差入保証金	1,527,703		2,212,175		2,042,427	
2．その他	251,459		458,565		269,096	
3．貸倒引当金	△ 734		△ 450		△ 581	
投資その他の資産合計	1,778,428	13.3	2,670,290	18.1	2,310,942	16.6
固定資産合計	4,126,361	30.9	8,127,945	55.0	7,519,947	54.0
資産合計	13,367,943	100.0	14,787,661	100.0	13,930,023	100.0

（単位：千円）

期別 / 科目	前中間会計期間末（平成11年９月30日現在）		当中間会計期間末（平成12年９月30日現在）		前事業年度の要約貸借対照表（平成12年３月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
（負債の部）		%		%		%
Ⅰ 流動負債						
1．買掛金 ※2	2,130,826		2,156,248		1,554,193	
2．未払金	609,052		808,612		1,028,288	
3．未払法人税等	328,871		216,285		288,544	
4．賞与引当金	227,830		185,577		214,173	
5．その他	61,466		469,046		65,153	
流動負債合計	3,358,047	25.1	3,835,769	26.0	3,150,352	22.6
Ⅱ 固定負債						
1．退職給付引当金	—		132,312		—	
2．役員退職慰労引当金	105,820		117,715		111,788	
3．長期未払金	95,247		55,834		75,541	
4．長期預り保証金	9,920		10,760		10,760	
5．長期前受収益	16,356		12,972		12,972	
固定負債合計	227,344	1.7	329,594	2.2	211,061	1.5
負債合計	3,585,391	26.8	4,165,363	28.2	3,361,413	24.1
（資本の部）						
Ⅰ 資本金	3,030,000	22.7	3,030,000	20.5	3,030,000	21.8
Ⅱ 資本準備金	4,095,600	30.7	4,095,600	27.7	4,095,600	29.4
Ⅲ 利益準備金	5,992	0.0	17,917	0.1	5,992	0.0
Ⅳ その他の剰余金						
1．中間（当期）未処分利益	2,650,959		3,478,780		3,437,016	
その他の剰余金合計	2,650,959	19.8	3,478,780	23.5	3,437,016	24.7
資本合計	9,782,552	73.2	10,622,298	71.8	10,568,609	75.9
負債・資本合計	13,367,943	100.0	14,787,661	100.0	13,930,023	100.0

② 中間損益計算書

（単位：千円）

科目 ＼ 期別	前中間会計期間 〔自 平成11年４月１日 至 平成11年９月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成12年４月１日 至 平成12年９月30日〕		前事業年度の要約損益計算書 〔自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日〕	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
		%		%		%
Ⅰ 売上高	7,674,830	100.0	8,467,755	100.0	17,016,842	100.0
Ⅱ 売上原価	3,492,202	45.5	3,894,392	46.0	7,573,618	44.5
売上総利益	4,182,627	54.5	4,573,363	54.0	9,443,223	55.5
Ⅲ 販売費及び一般管理費	3,246,877	42.3	4,151,104	49.0	7,065,176	41.5
営業利益	935,749	12.2	422,259	5.0	2,378,047	14.0
Ⅳ 営業外収益 ※1	53,167	0.7	49,986	0.6	103,403	0.6
Ⅴ 営業外費用 ※2	170,524	2.2	35,145	0.4	234,875	1.4
経常利益	818,392	10.7	437,100	5.2	2,246,575	13.2
Ⅵ 特別利益	2,007	0.0	1,780	0.0	1,537	0.0
Ⅶ 特別損失 ※3	130,112	1.7	123,260	1.5	171,810	1.0
税引前中間(当期)純利益	690,288	9.0	315,619	3.7	2,076,302	12.2
法人税、住民税及び事業税	306,000	4.0	195,398	2.3	897,816	5.3
法人税等調整額	△ 4,202	△0.1	△ 52,717	△0.6	3,937	0.0
中間（当期）純利益	388,491	5.1	172,938	2.0	1,174,548	6.9
前期繰越利益	2,147,663		3,305,841		2,147,663	
過年度税効果調整額	114,805		—		114,805	
中間（当期）未処分利益	2,650,959		3,478,780		3,437,016	

③　中間キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目 ＼ 期別	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕 金額	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕 金額
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間（当期）純利益	315,619	2,076,302
減価償却費	156,957	227,525
無形固定資産償却額	54,413	33,479
長期前払費用償却額	7,857	6,199
賞与引当金の増加額（△減少額）	△ 28,595	41,355
退職給付引当金の増加額	132,312	—
役員退職慰労引当金の増加額	5,926	111,788
貸倒引当金の減少額	△ 1,780	△ 942
受取利息及び受取配当金	△ 11,652	△ 8,591
支払利息	343	3,108
有形固定資産除却損	6,534	71,958
有形固定資産売却益	—	△ 595
売上債権の増加額	△ 151,873	△ 155,061
たな卸資産の増加額	△ 526,956	△ 1,292,692
その他流動資産減少額（△増加額）	11,402	△ 66,438
仕入債務の増加額	602,055	184,485
その他流動負債の増加額（△減少額）	30,484	△ 21,198
その他固定負債の減少額	△ 19,706	△ 42,820
小計	583,344	1,167,862
利息及び配当金の受取額	11,652	8,591
利息の支払額	△ 343	△ 5,270
法人税等の支払額	△ 267,657	△ 1,618,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,995	△ 447,387
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金預入による支出	△ 131,000	△ 459,000
定期預金払戻による収入	459,000	10,000
従業員長期貸付金の増加	△ 216	△ 340
長期差入保証金の増加	△ 169,747	△ 1,047,731
その他投資取得による支出	△ 211,224	△ 621,672
有形固定資産の売却収入	—	1,700
有形固定資産の取得による支出	△ 605,081	△ 2,781,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 658,269	△ 4,898,158
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金減少額	—	△ 600,000
株式の発行による収入	—	6,768,000
配当金の支払額	△ 119,250	△ 59,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 119,250	6,108,075
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額(△減少額)	△ 450,523	762,529
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	1,218,035	455,506
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	767,512	1,218,035

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 〔自 平成11年４月１日 至 平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年４月１日 至 平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年４月１日 至 平成12年３月31日〕
１．事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は当中間会計期間末の固定資産のうち、期首から所有する資産については年間償却見積額の２分の１を計上し、期中に取得した資産については年間償却見積額の月数按分による中間会計期間負担額を計上する方法によっております。	――――	――――
	(2) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 当中間会計期間を一事業年度とみなして算出した課税所得に対する税額を計上しております	――――	――――
	(3) 役員退職慰労引当金繰入額 役員退職慰労引当金は、当中間期対応分については、当事業年度の繰入見積額の２分の１を販売費及び一般管理費に、過年度対応分については、当事業年度の繰入見積額を特別損失に計上しております。	――――	――――

期別 項目	前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
２．資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 ①商　品 総平均法による原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2) 有価証券 ――――	(1) たな卸資産 ①商　品 同　　左 ②貯蔵品 同　　左 (2) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 移動平均法による原価法 ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) たな卸資産 ①商　品 同　　左 ②貯蔵品 同　　左 (2) 有価証券 その他の有価証券 移動平均法による原価法
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。 (2) 無形固定資産 ――――	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく定額法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法を採用しております。

期別 項目	前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同　左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく法定繰入率による限度相当額の他、債権の回収可能性の検討に基づく必要額を計上しております。 尚、当期について個別引当は行っておりません。
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積り相当額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同　左
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 尚、会計基準変更時差異（116,726千円）については、当中間会計期間において一括償却し、特別損失に計上しております。	(3) 退職給付引当金
	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

期別 項目	前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
５．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	――――	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	――――
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　　左	同　　左
７．ヘッジ会計の方法	――――	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。 (3) ヘッジ方針 基本的に実需の範囲内において、為替変動及び金利変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引リスク管理は、財務部内の相互牽制とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務課長が取引高及び内容等を確認し取引を決定し、財務部長が承認するとともに、取引の状況に関して随時取締役会に報告しております。	――――

期別 項目	前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
８．中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	――――	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
９．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 尚、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同　左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

期別 項目	前中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕
・役員退職慰労引当金の会計処理方法の変更	役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行の定着化に鑑み、将来の支出に備え、役員退職慰労金を在任する各期に費用配分することで期間損益をより適正化するため、当中間会計期間から内規に基づく要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当中間会計期間相当額 5,968千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額99,852千円は特別損失に計上しました。この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ 5,968千円、税引前中間純利益は 105,820千円少なく計上されております。	――――	役員退職慰労金は、従来支出時の費用としておりましたが、役員退職慰労引当金計上の会計慣行の定着化に鑑み、将来の支出に備え、役員退職慰労金を在任する各期に費用配分することで期間損益をより適正化するため、当期から内規に基づく要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当期発生額 11,936千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額99,852千円は特別損失に計上しました。この結果、従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ11,936千円、税引前当期純利益は111,788千円少なく計上されております。
・店舗賃貸収入及び店舗賃貸費用の会計処理方法の変更	当社は賃借している店舗用設備（建物）の一部を他に転貸しており、当該転貸部分に係る受取賃料は販売費及び一般管理費の賃借料から控除しておりましたが、当該収入が当社の主たる営業活動の成果でないことを考慮し、経営成績をより適正に表示するため、当中間会計期間から店舗賃貸収入として営業外収益に計上し、これに関連する店舗賃貸費用を営業外費用に計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来と同一の処理方法を採用した場合と比較して、販売費及び一般管理費は2,444千円増加し、営業利益は同額少なく計上されておりますが、経常利益に対する影響はありません。	――――	当社は賃借している店舗用設備（建物）の一部を他に転貸しており、当該転貸部分に係る受取賃料は販売費及び一般管理費の賃借料から控除しておりましたが、当該収入が当社の主たる営業活動の成果でないことを考慮し、経営成績をより適正に表示するため、当期から店舗賃貸収入（62,283千円）として営業外収益に計上し、これに関連する店舗賃貸費用（51,754千円）を営業外費用に計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来と同一の処理方法を採用した場合と比較して、販売費及び一般管理費は10,529千円増加し、営業利益は同額少なく計上されておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。

追加情報

前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
（ソフトウエア） 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウエアについては、「研究開発費及びソフトウエアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により、上記に係るソフトウエアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	――――	（ソフトウエア） 前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していたソフトウェアについては､「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告書第12号　平成11年３月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に科目名を変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 尚、当期に発生した自社利用のソフトウェアについては､「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年３月31日）に基づき、無形固定資産に「ソフトウェア」として計上し、上記の方法により償却を行っております。
（税効果会計の適用） 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、中間純利益は4,202千円、中間未処分利益は 119,008千円多く計上されております。	――――	（税効果会計の適用） 財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用し財務諸表を作成しております。これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産110,867千円（流動資産54,372千円、投資その他の資産56,495千円）が新たに計上されるとともに、当期純利益は3,937千円少なく、当期未処分利益は110,867千円多く計上されております。

前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
――――	（退職給付会計） 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成10年６月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が132,312千円増加し、経常利益は15,586千円、税引前中間純利益は132,312千円減少しております。	――――
――――	（金融商品会計） 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年１月22日））を適用し、ヘッジ会計の処理方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益は45,701千円増加しております。 また、当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。 尚、平成12年大蔵省令第10号附則第３項による、当中間会計期間末におけるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額は600,000千円、時価は602,090千円、評価差額金相当額は1,212千円及び繰延税金負債相当額は877千円であります。	――――
――――	（外貨建取引等会計基準） 当中間会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年10月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益は45,701千円増加しております。	――――

前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
（新規発行株式） 平成11年７月30日の有償一般募集による新株発行(900千株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、「新方式」の買取引受契約によっております。 「新方式」では、発行価格と引受価額の差額が事実上の引受手数料となるので引受証券会社に対する引受手数料の支払はありません。 平成11年７月30日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額432,000千円は、引受証券会社が発行価格で引受を行い、これを発行価格と同一の募集価格で一般投資家に販売する「従来方式」によれば新株発行費として処理されるものであります。 このため、「新方式」では「従来方式」に比べ新株発行費用の額と資本金及び資本準備金の合計額とが、それぞれ引受手数料相当額(432,000千円)少なく計上されております。 また、「従来方式」によった場合に比べ税引前中間純利益は同額多く計上されております。	――――	（新規発行株式） 平成11年７月30日の有償一般募集による新株発行(900千株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、「新方式」の買取引受契約によっております。 「新方式」では、発行価格と引受価額の差額が事実上の引受手数料となるので引受証券会社に対する引受手数料の支払はありません。 平成11年７月30日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額432,000千円は、引受証券会社が発行価格で引受を行い、これを発行価格と同一の募集価格で一般投資家に販売する「従来方式」によれば新株発行費として処理されるものであります。 このため、「新方式」では「従来方式」に比べ新株発行費用の額と資本金及び資本準備金の合計額とが、それぞれ引受手数料相当額(432,000千円)少なく計上されております。 また、「従来方式」によった場合に比べ税引前当期純利益は同額多く計上されております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成11年９月30日現在）	当中間会計期間末 （平成12年９月30日現在）	前事業年度末 （平成12年３月31日現在）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 434,259千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 686,740千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 532,441千円
※２．主な外貨建資産及び負債 預金　986千米ﾄﾞﾙ （　105,559千円） 買掛金　2,910千米ﾄﾞﾙ （　311,263千円）	※２．　――――	※２．主な外貨建資産及び負債 ―――― 買掛金　333千米ﾄﾞﾙ （　35,385千円）

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
※１．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　3,114千円 店舗賃貸収入　28,135	※１．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　1,551千円 受取配当金　10,101 店舗賃貸収入　24,480	※１．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　5,268千円 受取配当金　3,323 店舗賃貸収入　62,283
※２．営業外費用のうち主要なもの 支払利息　3,108千円 店舗賃貸費用　25,690 為替差損　69,849 新株発行費　70,482	※２．営業外費用のうち主要なもの 支払利息　343千円 店舗賃貸費用　20,195 新株発行費　7,577	※２．営業外費用のうち主要なもの 支払利息　3,108千円 店舗賃貸費用　51,754 為替差損　100,479 新株発行費　73,910
※３．特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物　29,871千円 器具備品　387 計　30,259 役員退職慰労引当金繰入額　99,852千円	※３．特別損失のうち主要なもの 退職給付引当金繰入額　116,726千円	※３．特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物　67,317千円 器具備品　4,641 計　71,958 退職給付引当金繰入額　99,852千円
４．減価償却実施額 有形固定資産　80,583千円 無形固定資産　8,918	４．減価償却実施額 有形固定資産　156,957千円 無形固定資産　54,413	４．減価償却実施額 有形固定資産　227,525千円 無形固定資産　33,479

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

（単位：千円）

当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕		前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
	（平成12年９月30日現在）		（平成12年３月31日現在）
現金及び預金勘定	298,512	現金及び預金勘定	775,657
有価証券勘定	600,000	有価証券勘定	901,378
預入期間が３ケ月を超える定期預金	△　131,000	預入期間が３ケ月を超える定期預金	△　459,000
現金及び現金同等物	767,512	現金及び現金同等物	1,218,035

（リース取引関係）

前中間会計期間
〔自　平成11年４月１日
至　平成11年９月30日〕

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
有形固定資産のその他	403,159	239,943	163,215
無形固定資産	181,947	100,148	81,798
合計	585,106	340,092	245,014

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	101,777 千円
１年超	156,741 千円
合計	258,518 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	63,754 千円
減価償却費相当額	57,654 千円
支払利息相当額	4,092 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当中間会計期間
〔自　平成12年４月１日
至　平成12年９月30日〕

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
有形固定資産のその他	445,471	198,703	246,767
無形固定資産	146,177	93,000	53,177
合計	591,648	291,704	299,944

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	137,681千円
１年超	176,436千円
合計	314,118千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	74,559千円
減価償却費相当額	70,279千円
支払利息相当額	4,759千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同　　左

(5) 利息相当額の算定方法
同　　左

前事業年度
〔自　平成11年４月１日
至　平成12年３月31日〕

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
有形固定資産のその他	477,086	277,641	199,445
無形固定資産	181,947	114,766	67,181
合計	659,034	392,408	266,626

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	113,852千円
１年超	166,999千円
合計	280,851千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	123,267千円
減価償却費相当額	113,116千円
支払利息相当額	8,175千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同　　左

(5) 利息相当額の算定方法
同　　左

（有価証券関係）

前中間会計期間（平成11年９月30日現在）

有価証券の時価等

（単位：千円）

種　　類	中間貸借対照表計上額	時　　価	評　価　損　益
(1) 流動資産に属するもの			
株　　式	－	－	－
債　　券	－	－	－
そ　の　他	1,500,000	1,500,800	800
小　　計	1,500,000	1,500,800	800
(2) 固定資産に属するもの			
株　　式	－	－	－
債　　券	－	－	－
そ　の　他	－	－	－
小　　計	－	－	－
合　　計	1,500,000	1,500,800	800

（注）１．時価の算定方法

非上場の証券投資信託の受益証券

基準価格によっております

２．開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

マネーマネージメントファンド　　2,200,045千円

当中間会計期間（平成12年９月30日現在）

大蔵省令第10号附則第３項により、記載を省略しております。

前事業年度（平成12年３月31日現在）

有価証券の時価等

（単位：千円）

種　　類	貸借対照表計上額	時　　価	評　価　損　益
(1) 流動資産に属するもの			
株　　式	－	－	－
債　　券	－	－	－
そ　の　他	600,000	606,130	6,130
小　　計	600,000	606,130	6,130
(2) 固定資産に属するもの			
株　　式	－	－	－
債　　券	－	－	－
そ　の　他	－	－	－
小　　計	－	－	－
合　　計	600,000	606,130	6,130

（注）１．時価の算定方法

非上場の証券投資信託の受益証券

基準価格によっております。

２．開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

マネーマネージメントファンド　　301,378千円

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成11年４月１日　至 平成11年９月30日）

１．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

（通貨関連）

当社は、商品の輸入による外貨建債務、輸入取引の契約残高及び実現の可能性が確実な見込輸入取引に係る為替変動リスクを回避することを目的として、実需に基づき為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引（クーポンスワップ）を行っております。

（金利関連）

当社は、有利子負債に係る金利変動リスクを回避し、金利コストを管理する為に金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は実需の範囲内で、為替変動及び金利変動のリスクに晒されている債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係わるリスクの内容

当社が利用している為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引には将来の為替変動によるリスクがあります。尚、高格付を有する金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行により損失の発生する信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(4) 取引に係わるリスク管理体制

デリバティブ取引リスク管理は、管理部経理課内の相互牽制とチェックにより行っております。取引の実行に際しては経理責任者が取引高及び内容等を確認し取引を決定し、担当取締役が承認するとともに、取引の状況に関して随時取締役会に報告しております。

２．取引の時価等に関する事項（平成11年９月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

（単位：千円）

区　分	種　類	契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	－	－	－	－
合　計		－	－	－	－

(2) 金利関連

（単位：千円）

区　分	種　類	契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	－	－	－	－
	クーポンスワップ 受取　米ドル （想定元本）	1,996,650 （60百万ﾄﾞﾙ）	1,526,850	△ 537,588	△ 537,588
	支払　日本円 （想定元本）	（8,743百万円）			
合　計		－	－	△ 537,588	△ 537,588

（注）１．時価の算定方法

約定している金融機関より提示された価格を使用しております。

２．クーポンスワップ取引

金銭相互支払に関する取引約定によるもので、想定元本については開始日、終了日ともその支払いは行わず、クーポン部分について、約定による金銭の相互支払いを行うものであります。

期間

開始日1998年12月１日　最終日2003年12月１日

相互支払日

1999年１月４日を第１回目とし、以降最終日まで毎月初営業日とする。

相互支払金額

円貨39,150千円　米国ドル300,000ドル（60回）

３．クーポンスワップの契約額等の（　）内の金額は計算上の想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当中間会計期間（平成12年９月30日現在）

当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ目的の為、「デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況」の記載を省略しております。

前事業年度（自 平成11年4月１日　至 平成12年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

（通貨関連）

当社は、商品の輸入による外貨建債務、輸入取引の契約残高及び実現の可能性が確実な見込輸入取引に係る為替変動リスクを回避することを目的として、実需に基づき為替予約取引及び金利スワップ取引（クーポンスワップ）を行っております。

（金利関連）

当社は、有利子負債に係る金利変動リスクを回避し、金利コストを管理する為に金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は実需の範囲内で、為替変動及び金利変動のリスクに晒されている債権債務のリスクヘッジを目的とする場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係わるリスクの内容

当社が利用している為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引には将来の為替変動によるリスクがあります。尚、高格付を有する金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手先の契約不履行により損失の発生する信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(4) 取引に係わるリスク管理体制

デリバティブ取引リスク管理は、財務部内の相互牽制とチェックにより行っております。取引の実行に際しては財務課長が取引高及び内容等を確認し取引を決定し、担当取締役が承認するとともに、取引の状況に関して随時取締役会に報告しております。

２．取引の時価等に関する事項（平成12年３月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

（単位：千円）

区　分	種　類	契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,631	－	11,722	91
合　計		11,631	－	11,722	91

（注）　時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

（単位：千円）

区　分	種　類	契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	クーポンスワップ	1,761,750	1,291,950	△　476,807	△　476,807
	受取　米ドル（想定元本）	（　60百万ドル）			
	支払　日本円（想定元本）	（ 8,743百万円）			
合　計		－	－	△　476,807	△　476,807

（注）１．時価の算定方法は、約定している金融機関より提示された価格を使用しております。

２．クーポンスワップ取引は金銭相互支払に関する取引約定によるもので、想定元本については開始日、終了日ともその支払は行わず、クーポン部分について、約定による金銭の相互支払を行うものであります。

期間　　開始日1998年12月１日　　最終日2003年12月１日

相互支払日　　1999年１月４日を第１回目とし、以降最終日まで毎月初営業日とする

相互支払金額　　円貨39,150千円　　米国ドル300,000ドル（60回）

３．金利スワップ取引の契約額等の金額及びクーポンスワップの契約額等の（　）内の金額は計算上の想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。尚、当事業年度末における金利スワップ取引の契約額はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

期別 項目	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
１株当たり純資産額	890.76円	1,329.38円
１株当たり中間（当期）純利益	14.50円	153.43円
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、記載しておりません。

（注）　当中間会計期間の１株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 〔自　平成11年４月１日 至　平成11年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成12年４月１日 至　平成12年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成11年４月１日 至　平成12年３月31日〕
平成11年12月20日開催の取締役会において、関係会社から賃借している下記店舗物件を購入することを決議し、同日売買契約を締結いたしました。 当該購入は重要な営業拠点である原宿本店と渋谷店の自己所有により、当社営業基盤をより強化すると共に、関係会社との取引を縮小して当社の独自性をより強固にするためのものであります。 なお、当該店舗物件の年間賃借料は192,548千円であります。 １．購入先　株式会社ワールド ２．購入物件　①原宿本店　土地・建物 東京都渋谷区神宮前三丁目28番１ 土 地　426.18 ㎡ 建物　1,267.92 ㎡ ②渋谷店　土地・建物 東京都渋谷区神宮前六丁目16番21他 土 地　190.91 ㎡ 建物　359.06 ㎡ ３．購入価額　① 1,400,000千円 ②　600,000千円 ４．購入時期　平成11年12月27日	――――	平成12年６月24日開催の定時株主総会において、「商法280条ノ19の規定による新株引受権」の付与が決議されました。その概要は次のとおりであります。 ・新株引受権の目的たる株式の額面、無額面の別及び種類 額面普通株式 ・付与の対象者 平成12年３月31日以前に入社した当社従業員のうち、権利付与日に在籍する全員341名 ・新株引受権の目的たる株式の数 229,800株を総株数の上限とし、平成12年3月31日時点の待遇に基づき、主任以上81名に対してそれぞれ1,000株、主任未満260名に対してそれぞれ100株付与する。 また、入社年月日に基づき、上限を4,000株、下限を０株として別途付与する。 ・新株発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後３時現在における直近の売買価格の平均値かつ付与日の終値を下回らない価格に1.025を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。尚、時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により行使価額を調達し、調整により生じる１円未満の端数切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \dfrac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数＋分割・新規発行による増加株式数}}$ また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。 ・新株引受権公式間 平成14年７月１日から平成17年６月30日まで。

(2) その他

平成12年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・59,625千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・平成12年12月８日

(注) 平成12年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

(ニ) 上記中間配当に伴う利益準備金の積立金は5,962千円です。

第６　提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第11期）　自　平成11年４月１日　至　平成12年３月31日		平成12年６月26日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券届出書及びその添付書類	(商法280条ノ19第２項に基づく新株引受権方式のストックオプション)		平成12年７月14日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書の訂正届出書			平成12年７月24日 関東財務局長に提出

第二部　提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。